

## 閉会中の調査報告

産業経済常任委員会  
委員長 中土翔太

視察日程 令和6年7月18日（木）～19日（金）

議員 中土翔太委員長、細川ゆかり副委員長、赤祖父裕美委員、  
堀田繁樹委員、奥村幹郎委員、上野顕介議長  
執行部 橋本徳雄都市建設部長  
事務局 高月理絵課長補佐

### ●愛知県安城市

「協創のまちづくりについて」

（概要）

第三次安城市都市計画マスタープランでは、20年、30年後を見据えた、居住・都市機能が高度かつ複合的に誘導される拠点となるべき区域を「マチナカ拠点区域」と定めた。また、同マスタープランでは、今後重視すべき都市づくりを「都市構造」「都市経営」「都市活力」「都市生活」「都市環境」の5つの視点とし、都市経営の視点を「まちをつかう」と表現している。この「まちをつかう」について、人口減少や少子高齢化等による緊迫した行政の財政状況を鑑み、今後は行政だけでなく市民や民間企業と連携して多様な主体のもとでまちづくりを行うことが求められることから、市民とともにつくり・つかう協創のまちづくりを掲げ、行政と市民がお互いに協力しながら、まちやまちのつかい方を創りあげていく取り組みを進めている。

### ▼マチナカプレイスメイキング

まちの課題解決につながる活動を自律的・積極的に取り組みたいと考える地域住民や団体を対象に、社会実験の場として公共空間を貸し出す制度。公園、道路、河川などを使用する際の受付窓口を都市計画課に一本化し、申請をやすくするとともに、活動で得られたデータ（売上、参加者居住地、訪問回数、感想など）を市に提供することを条件に公共空間の使用料を無料とする。

集計したデータ「まちのつかい方」のデータとして、Web上で公開して広く共有することにより、今後のまちづくりに活かす。「協創のまちづくりを実践し、みんなに知ってもらおう」「まちのつかい方を蓄積し、まちの可能性を把握する」

「まちをつかう機会を増やし、まちをつかう担い手を増やす」ことを目標としたまちでの活動をしやすくする仕組み・きっかけとするための事業。

道路を通行止めにしてのマルシェや駅前デッキを占用して音楽イベント、駅前の広場を利用した子ども向けイベントなど延べ 111 件の利用実績がある。

#### ▼つかう.meet

新幹線停車駅である三河安城駅周辺は、人が住んでいるのに、日中人が滞在していない、公共空間が広いのに使われていないという、まちが使われていないことが課題。三河安城をみんなでつかってつくるための対話と共同活動のプラットフォーム「つかう.meet」は令和 2 年 9 月より毎月 1 回、現在まで 36 回の屋外ミーティングを行っており、当初 2 団体から始まったものが現在 20 団体を超える参画がある。

開始当初は市からコンサルに依頼して、とりまとめてもらっていたが、昨年度より、活動者に主体的に活動してもらおうよう移行中（公金を入れての支援を終了）。

#### ▼つかってつくる取り組み

まちを持続的につかう取り組みとして、三河安城駅周辺を「つかいたおす」ためのアイデアを募集する「デザインコンペ in 三河安城」を開催。「場のデザイン部門」最優秀作品の受賞者とともに、つかう.meet 会議で出された活動者が認識する課題や理想の風景、イベント来場者アンケートから掴んだ「来訪者が考える欲しい機能」などを取り入れて、駅周辺広場の再整備を検討している。

#### (所感)

市民協働や協創のまちづくりといった、まちづくりの方針は湖南省も含め多くの自治体で謳われているが、事業として具体的な取り組みになっていなかったり、事業が機能していたりするケースは多くない。安城市の「協創のまちづくり」は、行政は「きっかけ・しくみ」をつくり、市民や団体の「まちづくりの実践」につなげるという動線が上手くデザインされた事業だと感じた。

マチナカプレイスメイキングのような制度をつくることで、市民が公共空間を使えることを知り、実際に市民によって公共空間が活用され、賑わいが創出できている。また、徐々にではあるが、活動者が増えているとのことであり、マスタープランで描いている、実践を通じた人材育成につながっているようだ。

活動団体が都市再生推進法人などの地域まちづくりの担い手となるような団体へ発展していることを期待しているが、そこに至るのは現状ではまだ難しいとの課題も挙げられていたが、まちづくりの担い手の育成という観点では、都市

計画課だけで取り組むのではなく、市民活動やコミュニティ活動を管轄する部署とも連携する必要があると考える。

また、行政側の想いだけで整備しても市民につかわれない、との考えも示された。公共空間（公共施設）の整備に際して、市民を巻き込み、市民の声を集め、反映させることは行政として手間がかかることであるが、市民が「まちをつかう」ことをマスタープランで明確に謳ったからこそ、その手間を惜しむことのない事業を実施されているのだと思った。

本市においても都市計画マスタープランにおいて、その実現に向けて、「市民が主役のまちづくり」の実現が謳われ、「まちづくりの情報を分かりやすく伝える「場」や「機会」づくり」、「市民が知識やアイデアを活かせる「場」や「機会」づくり」が行政としての今後の役割であると示されている。安城市は本市と比較して人口や財政規模など大きな市ではあるが、制度については予算ではなく運用で実施できるため、本市においても同様の取り組みは可能なはずだ。今後、駅周辺を整備する予定である石部駅周辺を含め、本市においても市民の力を活かした駅前の賑わい創出の方法のひとつとなり得る。

## ●静岡県函南町

「道の駅・川の駅」PFI 事業について  
「湯～トピアかなみ」について

（概要）

### ▼道の駅／川の駅「伊豆ゲートウェイ函南」

東駿河湾環状道路が町を縦断する形で整備され、町のはずれの市街化調整区域で高架から平面になるため、観光情報の発信や賑わい創出のために整備。

道の駅の設計・建設、維持管理・運營業務に加え、道の駅での物販等の収益事業を含めて一体的に民間事業者（SPC）に実施させることでSPCは、道の駅の利用者からの売上金を収入として得られることを踏まえ、事業コストを縮減した提案を実現できた。これにより、町は、事業期間中の設計・建設費、運営・維持管理費の負担額を抑制することが可能となった。PFIのメリットとしては、一括・長期間なので手間がかからない、金融機関がSPCに入っているのでリスクが管理できた、等が挙げられる。

また、国道136号バイパスを挟み西側には、河川防災拠点となる「川の駅」を平成31年4月にオープンさせ、水防活動を支援する施設としての役割のほか、狩野川に関する学習の場、河川を利用したアウトドアスポーツの場として活用し、交流の場、憩いの場としての利用を提供している。

道の駅における町の収益としては、

- ① 物産販売所において売り上げの3～10%が町へ入る仕組みとなっており、特に会員の生鮮品・加工品におけるマージンを低くすることで、町民を優遇している。
- ② 飲食施設の使用料（定期建物賃貸借契約）においても、町内事業者と町外事業者で㎡単価に差をつけ、優遇している。
- ③ コンビニの借地料（定期借地権設定契約）、自動販売機の使用料も町に入る仕組みとしている。

#### ▼「湯～トピアかなみ」

平成14年10月オープン以降、町民の健康増進・福祉施設として町の直営で運営されてきたが、多様化する利用者ニーズに対応するため民間のノウハウを活用し、住民サービスの向上と経費の削減を図る目的で、平成22年4月より指定管理者制度へ移行。制度導入以降、同一の指定管理者が指定管理料なしで運営している。

指定管理料なし、としているが、全戸配布のゴミカレンダーに町民割引券を附したり（年3回計9枚/400円割引）、消費税増税相当分の補填を行ったり、施設修繕等で公金を入れている。しかしながら、単年で赤字となった場合であっても、運営会社は他市でも同様の事業を行っており、契約も5年間であることから、赤字補填は行わない。

現在の3期目の指定管理者選定時の提案事業として、無料送迎バスを事業者が走らせており、市民要望によって当施設利用者以外にも乗車できるようになっている。

今後の課題としては、開業から22年が経過し、設備に故障等が多くなっていることから、計画的な施設改修による平準化。リピーターの獲得。現在補填を行っている消費税増税相当分を含む料金改定は将来的に検討が必要とのこと。

#### （所感）

本市における指定管理施設である、地場製品の販売、市民の交流及び地域情報発信等の拠点である湖南省魅力発信拠点施設 HAT、そして、天然温泉とプールを擁する健康増進施設である十二坊温泉ゆららについても、今後の安定的な運営が課題となっている。伊豆ゲートウェイ函南については、まず「道の駅」であるということ、湯～トピアかなみについては、源泉の温度が高く加温にかかるコストが不要であるということ、など条件に違いはあるが、本視察を収益型事業

を行う指定管理施設の運営改善につなげたい。